

宅建にいがた

題字は元新潟県知事 君 健男氏

2015. 3. 15 第 276 号 (毎月 15 日発行)



奈良業師寺元管主 高田好胤師記念の書

宅建業法一部改正に伴う「宅地建物取引士証」の取扱いについて

宅地建物取引業法の一部を改正する法律が平成 26 年 6 月 25 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日から施行されることとなりました。本改正に伴い、お持ちの「宅地建物取引主任者証」は「宅地建物取引士証」とみなされることになり、4 月以降も有効です。止むを得ず「宅地建物取引士証」へ切り替えを希望される方は再交付申請(申請手数料 4,500 円)が必要となります。また、切り替えた「宅地建物取引士証」の有効期限は、「取引主任者証」の有効期限と同じになります。

詳細な手続き等につきましては、お手数ですが本部事務局(担当：入沢、中島)迄、ご連絡をお願い致します。

法定講習会のお知らせ

宅地建物取引士法定講習会を、下記の日程で開催致します。現在お持ちの取引主任者証の有効期限をご確認の上、受付期間内にお申し込みを下さいますようお願い申し上げます。現在主任者証をお持ちの方には有効期限 6 ヶ月前に受講申込書をお送りしております。また、宅建協会のホームページからもダウンロードすることができます。詳しくは、宅建協会のホームページの『法定講習会』でご確認下さい。

| | 開催日程 | 受付期間 | 会場 |
|-------|---------------------|--|---------------------------|
| 第 1 回 | 平成 27 年 4 月 13 日(月) | 平成 27 年 2 月 23 日(月) 平成 27 年 3 月 18 日(水) | 『ハイブ長岡』 長岡市千秋 3-315-11 |
| 第 2 回 | 平成 27 年 7 月 8 日(水) | 平成 27 年 5 月 27 日(水) 平成 27 年 6 月 17 日(水) | 『朱鷺メッセ』 新潟市中央区万代島 6-1 |
| 第 3 回 | 平成 27 年 10 月 1 日(木) | 平成 27 年 8 月 17 日(月) 平成 27 年 9 月 4 日(金) | 『ハイブ長岡』 長岡市千秋 3-315-11 |
| 第 4 回 | 平成 28 年 1 月 14 日(木) | 平成 27 年 11 月 20 日(金) 平成 27 年 12 月 18 日(金) | 『朱鷺メッセ』 新潟市中央区万代島 6-1 |

※第 1 回の受付は終了致しております。

『宅建にいがた』には重要な情報が掲載されますようお願い致しますので
社内でご覧下さいませ。



平成 10 年 5 月 1 日、新潟県と本会との間で全国で初めての「災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定書」に調印致しております。



平成 18 年 6 月 23 日新潟県警察本部と本会との間で、「こども 110 番の店」に関する覚書に調印し、新潟県教育委員会と協力し、安全な地域づくりの為に活動を推進致しております。

《(一社)全国賃貸不動産管理業協会 新規会員募集!》

(公社)全宅連が主体となって設立した(一社)全宅管理は、管理を媒介の延長・付随業務にとどまらない、完全に「独立した業務」として確立することを目指し、会員皆様には、賃貸不動産管理業に関する各種研修や、業界最新情報の提供、業務支援ツールの提供、「業」の確立に向けた研究・提言等により会員の業務をサポートします。

【入会金・年会費】

入会金 20,000 円 年会費 24,000 円 (2,000 円(月額)×12 ヶ月分)

※年度の途中でご入会いただいた場合、会費(月割)が発生します。

【お申込み先】全宅管理 電話 03-3865-7031

無料相談会(新潟支部)の開催日の変更について

毎月第2、第4木曜日に開催しております新潟支部の無料相談会を下記のとおり変更致します。

◇5月28日(木曜日) → 5月27日(水曜日)

◇8月13日(木曜日) → 8月6日(木曜日)

IT講習会を開催致します

本部事務局では、会員皆様を対象としたIT講習会を随時行っております。ハトマークサイト・レイズの操作、インターネットによるホームページの閲覧、メールの送受信等、基本操作の説明を無料で致します。お申し込みは、本部事務局(担当:入沢、天井)迄、ご連絡をお願い致します。

総務委員会より

協会では、平成27年度の事業計画書・収支予算書の原案の策定業務に着手しております。ご要望等がございましたら、事務局迄ご連絡願います。

平成27年度 定時総会の開催について

【日 時】平成27年5月28日(木)

【場 所】新潟グランドホテル

新潟市中央区下大川前通三ノ町2230番地

※開催時間等、詳細については、後日ご連絡申し上げます。



会員皆様の優しい心配りで、我が国の戦後の復興から今日の世界に誇る豊かな国を形成された、高齢者の方々の見守りをお願い致します。

本会は、平成19年10月31日、新潟県との間で、全国に先駆けて「民間賃貸住宅に居住する高齢者の見守りに関する覚書」の締結を致しております。

発行所 公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会新潟本部

〒950-0084

新潟市中央区明石1-3-10 新潟県宅建会館

電 話

025-247-1177

ホームページアドレス

<http://www.niigata-takken.or.jp>

Eメール

takken@niigata-takken.or.jp

発行人 小林 代士未

編集人 平井 広文

ホームページ来訪者
平成27年3月1日現在

1,031,945名

先月比(+5,396)

1日平均169名